



工務店・ビルダーの 経営者・経営幹部様 向け説明会
工務責任者様

2017年 6月21日 [水]

時間 14:00~15:30 (13:30~受付)

会場 茨城県市町村会館

太陽光発電設置済顧客への「改正FIT法」対応をしていますか？

9月30日までに手続きをしなかった場合、『売電取り消し』になり、顧客の信用を失う可能性があります。

改正FIT法 対処手法 & 省エネ住宅取組

太陽光発電設置顧客がいる工務店・ビルダー様必見！

特別説明会

完全予約制

特別講演として「(株)船井総合研究所」様に制度について詳しくご説明頂きます。

本説明会でこのようなことがわかります。

ほとんどの工務店・ビルダー様が知らない太陽光発電設置顧客へ法改正対応方法	顧客への説明方法、対応方法
どのようなことをしないと「売電取消」になるのか	省エネ住宅が差別化のポイントになる!? 最近売れだしている住宅用蓄電池の動向をご紹介
売電取消にならないための対応策とは?	蓄電池は本当に必要なのか 蓄電池は新築時の提案に向いている理由

- 太陽光設置顧客への対応を知らない
- 太陽光は業者任せにしている不安
- 改正FIT法の内容を詳しく知りたい
- 太陽光のフォローを含めてどうしたら良いか相談をしたい
- ZEHやスマートハウスに興味がある
- 既築住宅で売れだしている蓄電池についても情報を知りたい

このような経営者様お越しください。



株式会社サンライフコーポレーション

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-25 茨城県開発公社ビル2F TEL:029-291-5757

サンライフコーポレーション 検索 <http://www.sunlife-corporation.jp/>

お問合せ・ご相談は
フリーコール

0800-800-8271

受付時間 (土日も受付中)
9:00~19:00

改正FIT法 対処手法&省エネ住宅取組 説明会

2017年

6月21日 [水]

会場・時間

茨城県市町村会館 大会議室

〒310-0852 茨城県水戸市笠原町978-26

14:00～15:30 (13:30～受付)

受講料

無料【先着30席】

※完全予約制
(受付期間:6/20(火)17:30まで)



説明会ご参加の方限定

- ・顧客フォローサポートなどの特典もご用意しております。
 - ・太陽光発電や蓄電池、HEMS等の特別卸価格もありますのでお尋ねください。
 - ・アライアンスも積極的に取り組んでおりますのでご検討ください。
- ※諸条件につきましては説明会後に個別にご相談させていただきます。

お申込方法

お電話の方

029-291-5757

FAXの方

029-291-5858

茨城県建築士会賛助会員

株式会社サンライフコーポレーション 担当 宮下

※下記のお申込内容をお聞かせください

下記のセミナーお申込欄をご記入の上、
左記の番号へFAXをお送りください。

セミナーお申込用紙

FAX 029-291-5858

フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
貴社名	役職	代表者名	役職	ご年齢		
会社所在地	〒	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
TEL		フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
FAX		フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
※本セミナーは、経営者様・経営幹部様・総務ご担当者様向けのセミナーになります。						
ご参加者様	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ
	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ	フリガナ